

志賀小学校のルールの見直しに関するスケジュール

学校のルール見直し検討委員会	
3月	学校のルール見直し検討委員会（生徒指導部会）を設置し、見直しに関する方針を策定。



学校のルール見直しを検討	
4～12月	<ul style="list-style-type: none">・3月末に見直した学校の決まりを実施。・学校だよりや学校運営協議会等で周知。・毎週月曜日放課後の生徒指導連絡会で、見直した学校のルールの取り上げ、内容及び取り組み状況を確認。・教育相談週間での児童との面談で調査。・地域、保護者から学校評価アンケートで調査。（11月）・検討項目の抽出。・新しい学校のルール（案）の策定。



新しい学校のルール（案）の確認	
1月	児童会、職員、学校評価委員会で新しい学校のルール（案）について確認。



学校のルール見直しの結果（新しい学校のルール）の公表	
2～3月	<ul style="list-style-type: none">・学校運営協議会で確認。・児童、保護者等への周知。・学校ホームページへの掲載。・入学説明会等での周知。

志賀小学校のルール

学校の中では、全ての子どもが、安心して安全に生活し、静かに学習することがたいせつです。そのために、ルールがあります。ルールを守らない人がいると、学校の中で、安心して安全に生活することができません。授業中に静かに学習できません。一人ひとりがルールを守って、すてきな「志賀小学校」をつくりましょう。

1. 人が話しているときは「目」と「心」と「耳」でしっかりと聴く

授業中 朝の会 帰りの会 始業式 終業式
学年・学校全員が集まっているとき 校外学習のとき など

2. 心を込めたあいさつ ことばづかいに気をつける

授業中のことばづかい 大人の人へのことばづかい
職員室に入るとき「失礼します ○年○組○○です」 など

3. 額に汗するそうじ みんなで使う物をたいせつにする

黙々と掃除をする
トイレをていねいに使う
ボール そうじ道具 図書室の本 音楽室の楽器 体育の道具 など

4. 学習の用意や整理整とんをしっかりとする

名札をつける 次の授業の用意 明日の用意 宿題
上ぐつや外ぐつをきちんとそろえて入れる 自分のつくえやロッカーの整理整とん 等

5. 時間を守る

ちこくしない 授業の始まり そうじの始まり 下校時こく など

6. 健康に気をつける

早ね 早起き 朝ごはん 手あらい うがい など

7. 安全に気をつける

中………… ろうか・階だん・教室で走らない、あばれない、まどから乗り出さない
外………… 倉このうら・正門の近く・北門の近くで遊ばない・南門の外へ出ない
地いき… 交通あんぜん 火遊びをしてはいけない エアガン禁止
子どもだけで「志賀小学校の校区」の外へ行ってはいけない
お金のつかい方に気をつける など

8. 学習に必要でない物は持ってこない、身につけない

9. 学習にふさわしい身なりをする（服そう・かみの毛など）

10. 人の心や体をきずつけない

ぜったいに人にしてはいけないこと

- ① 「おおぜい」でいやなことをしてはいけない
- ② ぼう力をふるってはいけない
(なぐる、たたく、ける、など→×)
- ③ ひどいことばを言ってはいけない
(しね、ウザイ、ボケ、など→×)
- ④ 持ち物にいたずらをしてはいけない
(くつつかくし、らくがき、こわす、など→×)
- ⑤ 命令して物をもらってはいけない
(お金、カードなど、「くれ」「かせ」など→×)
- ⑥ 人の物をとってはいけない
- ⑦ ウソをついてはいけない